

主任介護支援専門員の有効期間の管理について

大分県高齢者福祉課介護保険推進班

1 主任更新研修修了後の主任介護支援専門員の有効期間の考え方

区分	新たな主任の有効期間
平成 26 年度までに主任研修を受講して主任となり、令和元年度までに主任更新研修を修了した者	主任更新研修修了日から 5 年間
平成 27 年度以降に主任研修を受講して主任となつた者	主任研修修了日から 5 年を経過した日から 5 年間

2 主任介護支援専門員の有効期間と介護支援専門員証の有効期間について

原則として、介護支援専門員証の有効期間を主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換え、両方の有効期限を揃えることとしていますが、現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間次第で、揃えられない場合があります。このため、主任更新研修受講後の手続きのタイミングが異なります。

(ア) 主任有効期間満了後に介護支援専門員証の有効期間が満了する者

原則として、介護支援専門員証の有効期間を主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換え、両方の有効期限を揃えることとしています。介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員証の更新申請を行ってください。申請手続きは、主任更新研修修了証明書の証明日の翌日から行えます。

※希望者は、有効期間を揃えずに介護支援専門員証の有効期間満了日に合わせて介護支援専門員証を更新することも可能です。その場合は、主任と介護支援専門員証の有効期間は別々に管理していただく必要があります。介護支援専門員証の有効期間満了日の 1 年前から更新手続きが行えますので、忘れずに更新申請を行ってください。

(イ) 主任有効期間満了前に介護支援専門員証の有効期間が満了する者

主任の有効期間に介護支援専門員証の有効期間を置き換える取扱いができません。主任と介護支援専門員証の有効期間は別々に管理していただく必要があります。介護支援専門員証の有効期間満了日の 1 年前から更新手続きが行えますので、忘れずに更新申請を行ってください。

※主任更新研修の修了日より前に主任又は介護支援専門員証の有効期間が満了する場合、更新申請は行えません。必ず、主任又は介護支援専門員証の有効期間満了日までに主任更新研修が修了するようにしてください。

※主任更新研修の修了日は、8 日間の研修最終日の 3 ヶ月後の研修記録シート提出日になります。研修最終日ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

3 主任介護支援専門員更新研修を受講する時期について

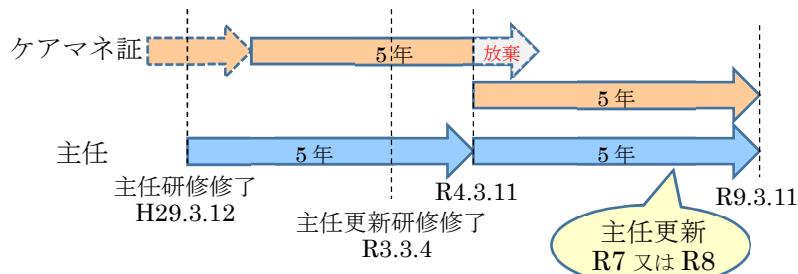
○パターン1 介護支援専門員証の有効期間満了日と主任介護支援専門員の有効期間満了日が同じ者

これまでと変更はありません。**主任介護支援専門員の有効期間満了日のおおむね 2 年前から主任介護支援専門員更新研修の受講ができます。**

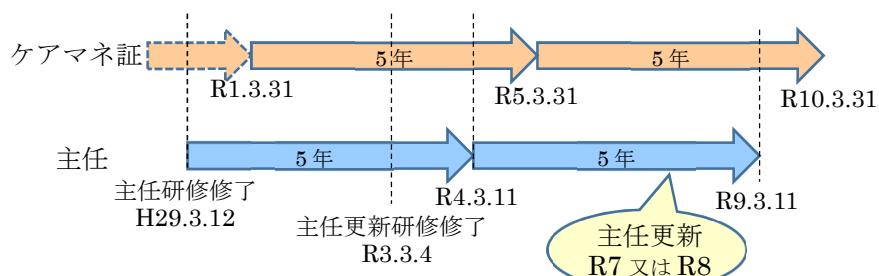
○パターン2 介護支援専門員証の有効期間満了日が主任介護支援専門員の有効期間満了日より後の者

主任介護支援専門員の有効期間満了日のおおむね 2 年前から主任介護支援専門員更新研修の受講ができます。

①介護支援専門員証の有効期間を主任介護支援専門員の有効期間に置き換える場合



②介護支援専門員証の有効期間を主任介護支援専門員の有効期間に置き換えない場合



○パターン3 介護支援専門員証の有効期間満了日が主任介護支援専門員の有効期間満了日より前の者

原則として、**主任介護支援専門員の有効期間満了日のおおむね 2 年前から主任介護支援専門員更新研修の受講ができます。ただし、それより前に介護支援専門員証の有効期限が切れる場合、介護支援専門員証の有効期間満了日のおおむね 2 年前から主任介護支援専門員更新研修の受講が認められます。**

